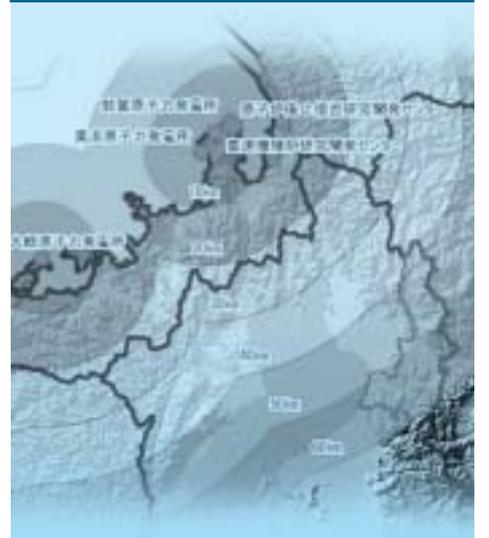


今だからこそ
みんなで考えたい…

地域防災計画 の見直しに向けて



市民部 市民安全課(近江庁舎)
☎52-6630
☎52-6930

計画の見直しと情報共有

東日本大震災をはじめ夏の大型台風など全国で災害が相次ぐ中、安心で安全なまちづくりに向け、現在、市では地域防災計画の見直しを進めています。見直しにあたっては、東日本大震災の事例を考慮し、原子力災害への対応についても検討を進め、平成24年度中に計画の見直しを完了する予定です。

今後の進行状況や議論の概要については、シリーズ「今だからこそみんな考えたい」・地域防災計画の見直しに向けて」として広報まいはらに随時掲載し、市民のみならずと情報を共有していきたいと考えています。

また、計画素案についてパブリックコメントを実施するなど、市民の

みなさんにご意見をいただく機会を積極的に設ける予定です。

全体スケジュール

計画見直しに向けた全体のスケジュールは次のとおりです。

平成23年度は、基礎情報の収集整理や災害時の被害量の検討・地域ごとの災害危険度整理など、「防災アセスメント調査」と言われる現状の評価を行い、計画の修正につなげるための課題整理が中心になります。

そして、平成24年度は計画の具体的な修正を行うほか、下半期には関連する各種防災マニュアルの更新を行います。

当面の動き

―安定ヨウ素剤の購入―

11月に開催された国の原子力安全

関連 情報

連携強化に向け原子力事業者と初協議



11月24日、米原・彦根・長浜・高島の4市長と福井県に原発を持つ3事業者が彦根市役所に集まり、連携強化を図っていくための協議を行いました。この協議は、4月に4市長が緊急申し入れを行ったことにより初めて実現したものです。

協議では、各事業者から福島第一原発事故を踏まえた安全対策の状況について報告があったほか、4市側からは安全対策のさらなる徹底と原発立地自治体並みの「原子力安全協定」の早期締結を強く申し入れました。

私からは「41年を経過している古い施設があるため、廃炉を含めて検討すること」「米原市でも原子力防災計画を作成しているため、正確な情報を提供すること」などについて強く求めました。

米原市長 泉 峰一

委員会の中で、めやすとして原発から概ね50kmの範囲がPRA (Plume Protection Planning Area) 「プルーム(放射性雲)通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域」に位置付けることとして検討されています。この50km圏内には、市内面積の3分の1(人口の約20%)が含まれます。

このため市では、原発事故における甲状腺被ばく回避のための防護措置の一環として「安定ヨウ素剤」を発注し、12月中旬には備蓄ができる予定です。

―検討チームの設置―

計画の見直しにあたっては、年内に職員による検討チームを設置し、専門家などの助言を受け、部局横断的な連携を図りながら、実効性の高い計画となるよう見直し作業を進めていきます。